

南海地震に備えよう!

家具転倒防止用具購入費・取り付け

地震発生時における家具の転倒防止用具等の購入費および取り付けを支援します。

対象世帯

- ① 満65歳以上のみの世帯
- ② 身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方のいる世帯
- ③ 要支援・要介護認定を受けた方がいる世帯
- ④ 母子世帯

募集戸数

購入費支援10戸・取り付け支援10戸

費用

購入費支援は、購入費の2分の1(上限1万円)とし、取り付け支援(1世帯5台まで)は市から作業員を無償で派遣します。

住宅耐震診断・改修補助募集!

昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の住宅を対象に、耐震診断・改修設計費用・改修費用の補助を行います。

◆耐震診断

申請者 対象住宅の所有者
診断費用 木造住宅の場合は、個人負担が3,000円。非木造住宅の場合は3万円を上限に補助

募集棟数 100棟

◆改修設計費補助

補助金額 設計費の3分の2(上限20万円)
募集棟数 70棟

◆改修費補助

補助金額 最高90万円
※工事費が90万円未満の場合は全額補助
募集棟数 70棟

ブロック塀の撤去・改修補助!

避難路に面したブロック塀などで、地震等により倒壊する恐れのある塀の撤去、または安全な塀への改修費用を補助します。

補助金額 最高20万円まで
※工事費が20万円未満の場合は全額補助

募集件数 10件

老朽住宅撤去費用を補助!

地震等により倒壊し、被害を及ぼす恐れのある避難路に面する老朽住宅の撤去費用を補助します。受付は6月2日(月)から。

補助金額 費用の10分の8(上限160万円)
募集件数 10件

申込期限は、いずれも12月19日(金) 予算に達し次第、締め切ります。

問い合わせ・申込先

防災対策課 ☎52-8008



肺炎球菌ワクチン接種

昭和20年4月1日以前に生まれた方を対象とした、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を9月30日まで延長します。接種を希望される方で、過去5年間に肺炎球菌ワクチン接種を受けていない方は、申請の上、予診票の交付を受けてください。10月1日からは、制度が変わり、助成対象となる方や助成額が変更になります。

【助成額】 4千円
 接種料金から助成額を引いた金額を医療機関の窓口でお支払いください。

※生活保護受給者は自己負担金が免除されます。
【接種場所】 香美市・香南市の委託医療機関
 ※申請時に、委託医療機関の一覧表をお渡しします。医療機関以外で接種した場合は、助成の対象となりません。
【申請場所】 健康介護支援課(本庁2階)・香北支所・物部支所
【申請方法】 本人確認ができるもの(保険証・運転免許証等)をご持参ください。
【問い合わせ先】 健康介護支援課 親子すこやか班
 ☎52・9281

空き店舗などを活用した開業等を支援します

香美市商工会では、空き店舗等を活用して開業等を行う事業者を支援します。
【対象者】 市内で、空き店舗等を活用し、新たに事業を行う方。
【支援内容】 店舗等の内装経費、什器備品の購入費用、店舗等の家賃の2分の1以内(合計50万円以内)、予算の範囲内において審査会の審査を経て助成の可否を決定します。
 ※その他要件がありますので、詳しくは香美市商工会

ホームページの募集要項をご確認ください。

【締切日】 6月30日(月)
【問い合わせ・申請先】 香美市商工会
 ☎53・4111

その他

活用してね
◎やなせたかし
 コスプレくん

育園・幼稚園・小学校・中学校に通う3歳から15歳のお子さんに、やなせたかし記念館の年間6回無料入館券(有効期限平成27年3月31日)を配布しています。
 市内の園や学校に通うお子さんには、園や学校を通じて配布しました。
 なお、他の地域からの転入や、他の地域へ通園・通学されているなどの理由で、まだ無料入館券をもらっていない方は、ご連絡ください。
【問い合わせ先】 やなせたかし記念館
 ☎59・2300



助成・補助・給付

ひとり親家庭医療費助成制度

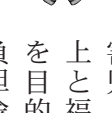


18歳までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんとその養育者の医療費のうち、保険診療の一部負担金を、申請のあった月の翌月から助成します。

【対象】 所得税が課税されていない世帯(平成22年度税制改正の扶養控除等廃止前の計算による旧税額で判定)
【申請方法】 次のものを持参し、窓口で申請してください。
 ① お子さんひとり親(養育者)の健康保険証
 ② 認印
 ③ 所得・課税証明(住民票が平成26年1月1日現在香美市にない場合)
 ※ひとり親家庭医療の受給者資格は毎年6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望の方は所得判定による資格の更新を行いますので、6月中旬に①②③を持参し、更新の手続きを行います。

つてください。
【問い合わせ・申請先】 市民保険課保険班
 ☎53・3115
 香北支所 ☎59・2311
 物部支所 ☎58・3111

多子世帯の保育料が軽減されます



多子世帯の子育ての経済的負担を軽減することを目的に、保育園・幼稚園・届出認可外施設(認定こども園等)へ通園する児童の保護者に対し、保育料を軽減する香美市多子世帯保育料軽減事業を実施しています。
【対象】 満18歳に満たない児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童のうち3歳未満(申請年度4月1日時点)の児童の保育料。
【軽減額】 保育園は無料。認可外施設は5万円が上限。幼稚園は就園奨励費補助金を控除した額で2万5千円が上限。
 ※申請書は通園する施設、または教育振興課で配布しています。
【問い合わせ・申込先】 教育振興課 幼保支援班

障害者福祉医療費助成制度のご案内



この制度は、重度心身障害児(者)の方の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、保険診療の一部負担金を助成する制度です。
【対象者】
 ◆ 重度心身障害児(者)の方
 ・ 身体障害者手帳の1級または2級をお持ちの方
 ・ 療育手帳のA1またはA2をお持ちの方
 ・ 18歳未満の児童で、身体障害者手帳の3級または4級を持ち、療育手帳のB1をお持ちの方
 ◆ 所得制限等
 ・ 65歳未満の方、または65歳以上で平成15年9月30日以前に対象となる級の手帳の交付を受けた方は所得制限はありません。
 ・ 65歳以上で、平成15年10月1日以降、新たに手帳の交付を受けた方は住民税非課税世帯の方のみが対象となります。
【申請方法】 次のものを持参し、窓口

で申請してください。
 ① 身体障害者手帳または療育手帳
 ② 健康保険証
 ③ 認印
 ※現在1年ごとに更新の対象の方は、6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望の方は、所得判定による資格の更新を行いますので、6月中旬に①②③を持参し、更新の手続きを行ってください。
【問い合わせ・申請先】 市民保険課保険班
 ☎53・3115
 香北支所 ☎59・2311
 物部支所 ☎58・3111

原則45歳未満の独立・自営就農者に青年就農給付金(年間150万円)を最長で5年間給付します。
 ※平成21年度に独立・自営就農された方で、平成21年の独立・自営就農月より給付申請月が、5年を超過した場合は、給付対象外となります。
【給付要件】 ① 独立・自営就農であること
 ② 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であること
 ※そのほかにも多くの給付要件がありますので、申し込み前にお問い合わせください。
【経営開始計画提出期限】 上半期 6月30日(月) 下半期 12月26日(金)
【問い合わせ・申込先】 産業振興課 農政班
 ☎53・1062

